

環 第 293 号
平成23年10月17日

糸魚川市環境審議会
会 長 佐藤 芳徳 様

糸魚川市長 米 田 徹

糸魚川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について（諮問）

糸魚川市では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地球温暖化対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、糸魚川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を平成24年度末までに策定することとしております。

つきましては、糸魚川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定にあたり、糸魚川市環境基本条例第24条第2項2号の規定に基づき、貴審議会から意見をお聴きいたしたく、ここに諮問いたします。